

原子力政策について

地域ごとの特性を生かした再生可能エネルギーを基本とする分散型エネルギー社会を構築し、あらゆる政策資源を投入して、原子力エネルギーに依存しない原発ゼロ社会を一日も早く実現します。原子力発電所の新設・増設は行わず、全ての原子力発電所の速やかな停止と廃炉決定を目指します。実効性のある避難計画の策定、地元合意がないままの原子力発電所の再稼働は認めません。避難計画については、原子力防災会議の意見、内閣総理大臣・原子力規制委員会の同意を法定し、国の責任を明確化させます。

原子力発電所(事故炉をのぞく)の廃炉については、原子力発電所の速やかな運転停止、廃炉決定を実現するために、電力会社とともに国が責任を持ち廃炉を進める体制を構築します。原子力発電所廃炉にともない債務超過が発生するなど、電力会社の経営が立ちゆかなくなる事態のないように配慮します。

核燃料サイクル政策について

核燃料サイクル事業の中止に向け、関係自治体との協議による新たな枠組みを構築し、使用済み核燃料は直接処分を行います。最終処分は、国の責任を明確にし、安全を最優先に科学的な知見に基づいて進めます。

政府が進める使用済み核燃料の地層処分については、地震大国日本にあってその安全性、長期保管時の安定性などについて多くの課題が残っています。当面は、乾式キャスクによる保管に切り替え、一定期間安全に保持することとします。その期間を使い、最終処分に関する技術開発、処分地の選定、最終処分に関わる合意形成などを国の責任で進めます。

青森県を高レベル放射性廃棄物の最終処分場にはしません。

青森県についておては県が計画する産業振興戦略の実行を国として全面的に支援します。県内には再生可能エネルギーにつながる資源が豊富に存在していることから、エネルギー産業の集積基地としての発展を実現させます。また、スマートコミュニティ推進のモデル地域として位置付け、立地地域の電気代を削減するための財政的支援、先進的技術産業の誘致、グリーンエネルギーの導入支援を含めた各種施策を優先的・重点的に行う等、経済、雇用が安定的に維持できるような大胆な措置を実施します。

以上